

平成24年度第1回富田林市入札等監視委員会（会議の概要）

1. 開催日時 平成24年5月23日（水）午前9時30分～

2. 開催場所 富田林市役所 2階 201会議室

3. 議 題

(1) 入札及び契約手続きの運用状況等について（平成24年1月～3月）

①工事の発注状況について（報告）

【質問・意見等】

委 員：希望型競争入札が平成23年度より実施されていないが、どういう理由か。

事務局：平成23年1月より電子入札を行っており、電子入札で実施する範囲と希望型競争入札で実施する範囲が重複しているため、希望型競争入札は実施されていない。

委 員：希望型競争入札の要綱は残っているのか。実施しないなら廃止はしないのか。

事務局：要綱は残っている。残す必要があるかどうか今後検討を行う。

委 員：電子入札の入札方式は。

事務局：条件付一般競争入札を電子入札で行っている。

(2) 発注工事（抽出事案）に対する説明及び審議（平成24年1月～3月の3ヶ月分）

① 「(旧) 若松中央公園前歩道拡幅工事」

② 「久野喜台小学校営繕工事」

③ 「甲田7号線突発改良工事」

④ 「本町古民家内蔵等改修追加工事」

⑤ 「H23廿山一丁目水道管敷設替え工事」

【質問・意見等】

委 員：⑤について、すべての業者が最低制限価格で入札されている。予定価格が高いのではないか。

担当課：国の基準に基づき積算を行っており、適正な価格と考えている。

事務局：以前より同様の指摘があるが、担当課は適正な積算を行っていると考える。しかし金額を下げてでも十分履行できるのではという指摘は真摯に受け止めたい。

委 員：①、④について、いずれも特命随意契約だが、金額的にみて一般競争入札にはできなかったのか。

担当課：①について、当初は隣接工事の竣工後に発注予定であったが、隣接工事の保

育園新設工事の着工が遅れ竣工後の工事発注では保育園開園に間に合わないため、保育園新設工事の施工者と契約を行った。

担当課：④について、新たに寄贈を受けた部分の工事であり、既発注の本体工事は補助金等の関係で変更が難しいため、別発注とした。しかし本体工事と一体的な改修が必要なため本体工事の施工者と契約を行った。

委員：この3か月間で随意契約により3件も契約している業者がいるが、業者選定はどうなっているのか。また、緊急突発で3件も契約している業者があるが、この業者に出さなければならない理由はあるのか。

事務局：随意契約の方は見積もりをE2のランクの業者に行っている。当該業者は見積もりで一番低い価格を提示し、契約を行ったもの。突発については、対応の早い業者であり、また工事時期は違うが契約時期が同じとなったため集中しているように見えると推測する。

委員：③について、土圧で崩壊との説明だが具体的にはどうか。

担当課：以前に行った工事により交通量が増加し土圧が増したと推測している。

委員：設計がおかしかったのでは。

担当課：強度的には問題ないと想定していたが、古いブロックであったため崩壊したと考えている。

委員：突発ではなく計画的に工事が行えたのではないか。

担当課：全体的に行うと協議等時間が必要となる。今回の部分は隣接地が農地であり施工時期が限られているため、特に危険な場所を突発工事とした。

委員：金額が大きい案件であるので競争入札で行えば安価に契約できる可能性があるため、計画的に行った方が良い。突発の判断は誰がするのか。基準等はあるのか。

担当課：現地を確認し、緊急性があるかを判断する。

委員：たとえば何千万というような緊急突発工事はありえるのか。

担当課：通常は応急処置のみ緊急で行う事になる。

委員：金額的な基準はあるのか。

事務局：金額的な基準はないが、専門的な知識を要することもあり関係者が協議して判断することとなる。

委員：同じ様な学校の営繕工事でも落札率の低い案件もあれば、落札率が高く辞退者が多い案件もあるが何が原因か。

事務局：落札率の低い案件は、塗装工事、とび土工事で、落札率が高く辞退者が多

いのは建築工事。建築工事については設計金額をかなりシビアにしていると推測する。

4. その他

(1) 次回の開催日時について

(3) 議事録の署名委員と抽出委員の指名について

5. 出席者

委員 3 名、工事関係課 16 名、事務局 4 名